

議案 1

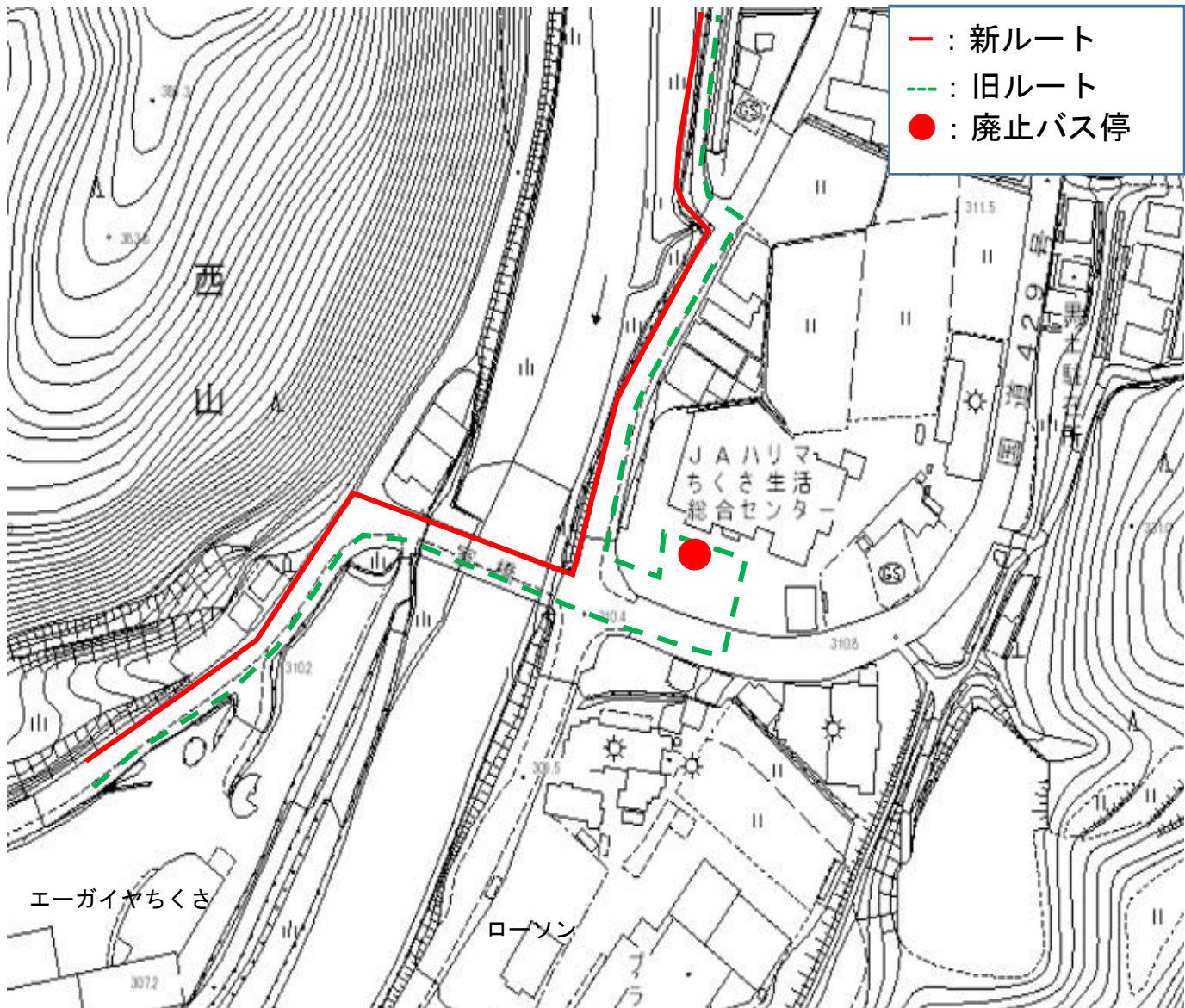
バス停の廃止及びそれに伴う運行ルート等の変更について

バス停、運行ルート及びダイヤを下記のとおり変更することについて審議願います。

記

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 関係路線 | 奥西山七野線、鷹巣線 |
| 2 | 変更の内容 | ・ J Aハリマチくさ営業部バス停の廃止
・ 運行ルート及びダイヤの変更 (P. 2～4 の資料のとおり) |
| 3 | 変更日 | 令和3年10月1日 |
| 4 | 変更の理由 | J Aハリマチくさ営業部より、敷地内にある J Aハリマチくさ営業部バス停を撤去してもらいたい旨の申し出があったため。 |
| 5 | その他 | 運行に関する変更手続きは、原則、事前申請が必要ですが、近畿運輸局に移設先のバス停の調整に時間を要したこと等の事情を説明のうえ、本件については事後申請とすることと了承を得ております。 |

- ・ JAハリマちくさ営業部バス停廃止
- ・ 室橋バス停新設に伴う運行ルートの変更



奥西山七野線

JAハリマちくさ営業部バス停廃止に伴うルート変更

変更前ルート

倉谷	8:40	13:15		エーガイヤちくさ	11:10	16:05
三差路	8:41	13:16		JAハリマちくさ営業部	11:11	16:06
倉谷口	8:41	13:16		B&Gプール前	11:13	16:08
中土井	8:42	13:17		千種市民局	11:15	16:10
村上	8:43	13:18		真西橋北	11:16	16:11
室公民館前	8:44	13:19		千種	11:16	16:11
室消防詰所前	8:44	13:19		西山	11:18	16:13
雛倉	8:45	13:20		エーガイヤちくさ	11:21	16:16
屋垣内	8:46	13:21		雛倉	11:22	16:17
奥西山公民館前	8:47	13:22		屋垣内	11:24	16:19
土井	8:48	13:23		奥西山公民館前	11:25	16:20
紙屋	8:49	13:24		土井	11:26	16:21
奥西山公民館前	8:50	13:25		紙屋	11:27	16:22
屋垣内	8:50	13:25		奥西山公民館前	11:27	16:22
雛倉	8:50	13:25		屋垣内	11:28	16:23
エーガイヤちくさ	8:53	13:28		雛倉	11:29	16:24
西山	8:56	13:31		室消防詰所前	11:29	16:24
真西橋北	8:58	13:33		室公民館前	11:30	16:25
千種	8:58	13:33		村上	11:31	16:26
千種市民局	9:00	13:35		中土井	11:32	16:27
B&Gプール前	9:01	13:36		倉谷口	11:33	16:28
JAハリマちくさ営業部	9:03	13:38		三差路	11:33	16:28
エーガイヤちくさ	9:04	13:39		倉谷	11:34	16:29



変更後ルート

倉谷	8:40	13:15		エーガイヤちくさ	11:10	16:05
三差路	8:41	13:16		B&Gプール前	11:12	16:07
倉谷口	8:41	13:16		千種市民局	11:14	16:09
中土井	8:42	13:17		真西橋北	11:15	16:10
村上	8:43	13:18		千種	11:15	16:10
室公民館前	8:44	13:19		西山	11:17	16:12
室消防詰所前	8:44	13:19		エーガイヤちくさ	11:19	16:14
雛倉	8:45	13:20		雛倉	11:20	16:15
屋垣内	8:46	13:21		屋垣内	11:22	16:17
奥西山公民館前	8:47	13:22		奥西山公民館前	11:23	16:18
土井	8:48	13:23		土井	11:24	16:19
紙屋	8:49	13:24		紙屋	11:25	16:20
奥西山公民館前	8:50	13:25		奥西山公民館前	11:26	16:21
屋垣内	8:50	13:25		屋垣内	11:27	16:22
雛倉	8:50	13:25		雛倉	11:28	16:23
エーガイヤちくさ	8:53	13:28		室消防詰所前	11:28	16:23
西山	8:56	13:31		室公民館前	11:29	16:24
真西橋北	8:58	13:33		村上	11:30	16:25
千種	8:58	13:33		中土井	11:31	16:26
千種市民局	9:00	13:35		倉谷口	11:32	16:27
B&Gプール前	9:01	13:36		三差路	11:32	16:27
エーガイヤちくさ	9:03	13:38		倉谷	11:33	16:28

鷹巣線

JAハリマちくさ営業部バス停廃止に伴うルート変更

変更前ルート

内海口		10:25	14:45	エーガイヤちくさ	9:45	14:05	17:05
内海公民館		10:28	14:48	JAハリマちくさ営業部	9:46	14:06	17:06
早田		10:33	14:53	B&Gプール前	9:47	14:07	17:07
土井		10:34	14:54	真西橋北	9:49	14:09	17:09
たかのす東小学校		10:36	14:56	千種	9:50	14:10	17:10
戸倉		10:36	14:56	千種市民局	9:51	14:11	17:11
別所	8:05	10:40	15:00	寺畑	9:53	14:13	17:13
下鷹巣	8:09	10:44	15:04	黒土上集会所前	9:54	14:14	17:14
土井	8:11	10:46	15:06	戸倉	9:59	14:19	17:19
たかのす東小学校	8:11	10:46	15:06	たかのす東小学校	10:01	14:21	17:21
戸倉	8:13	10:48	15:08	土井	10:01	14:21	17:21
黒土上集会所前	8:18	10:53	15:13	下鷹巣	10:03	14:23	17:23
寺畑	8:19	10:54	15:14	別所	10:07	14:27	17:27
千種市民局	8:21	10:56	15:16	戸倉	10:11	14:31	
真西橋北	8:22	10:57	15:17	たかのす東小学校	10:13	14:33	
千種	8:24	10:59	15:19	土井	10:13	14:33	
B&Gプール前	8:25	11:00	15:20	早田	10:14	14:34	
JAハリマちくさ営業部	8:26	11:01	15:21	内海公民館	10:19	14:39	
エーガイヤちくさ	8:27	11:02	15:22	内海口	10:22	14:42	



変更後ルート

内海口		10:25	14:45	エーガイヤちくさ	9:45	14:05	17:05
内海公民館		10:28	14:48	B&Gプール前	9:47	14:07	17:07
早田		10:33	14:53	真西橋北	9:49	14:09	17:09
土井		10:34	14:54	千種	9:50	14:10	17:10
たかのす東小学校		10:36	14:56	千種市民局	9:51	14:11	17:11
戸倉		10:36	14:56	寺畑	9:53	14:13	17:13
別所	8:05	10:40	15:00	黒土上集会所前	9:54	14:14	17:14
下鷹巣	8:09	10:44	15:04	戸倉	9:59	14:19	17:19
土井	8:11	10:46	15:06	たかのす東小学校	10:01	14:21	17:21
たかのす東小学校	8:11	10:46	15:06	土井	10:01	14:21	17:21
戸倉	8:13	10:48	15:08	下鷹巣	10:03	14:23	17:23
黒土上集会所前	8:18	10:53	15:13	別所	10:07	14:27	17:27
寺畑	8:19	10:54	15:14	戸倉	10:11	14:31	
千種市民局	8:21	10:56	15:16	たかのす東小学校	10:13	14:33	
真西橋北	8:22	10:57	15:17	土井	10:13	14:33	
千種	8:24	10:59	15:19	早田	10:14	14:34	
B&Gプール前	8:25	11:00	15:20	内海公民館	10:19	14:39	
エーガイヤちくさ	8:27	11:02	15:22	内海口	10:22	14:42	

議案 2

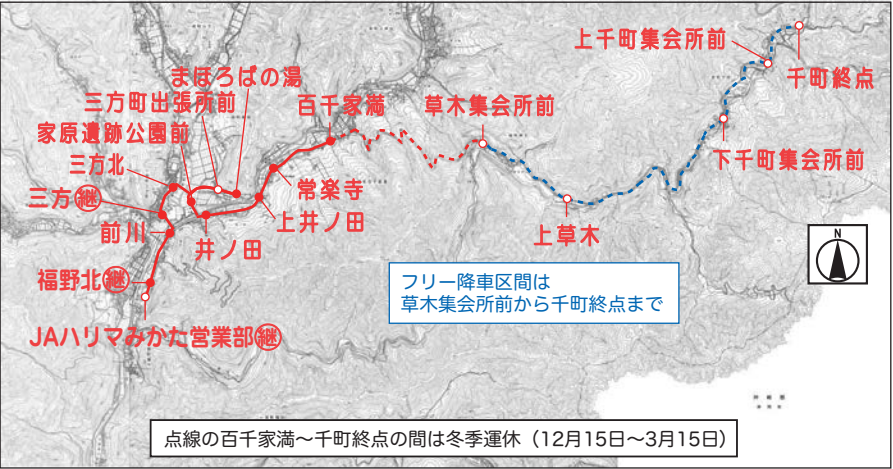
千町線の一部区間冬季運休について

運行ルートを下記のとおり変更することについて審議願います。

記

- 1 関係路線 千町線
- 2 変更の内容 運行ルートの変更（P. 6 の資料のとおり）
- 3 変更日 令和 3 年 12 月 15 日（運休期間は、12 月 15 日～3 月 15 日）
- 4 変更の理由 （株）ウエスト神姫より千町線の百千家満～千町終点区間については路面凍結や積雪のため運行上の安全が保障できないと申し出があったため。なお、関係自治会と協議し了承を得ております。

千町線



運行日 月・水曜日

千町 → JAハリマみかた営業部				JAハリマみかた営業部 → 千町			
千町終点	10:25	14:05	16:50	JAハリマみかた営業部	9:50	13:30	16:15
上千町集会所前	10:27	14:07	16:52	福野北	9:50	13:30	16:15
下千町集会所前	10:29	14:09	16:54	前川	9:51	13:31	16:16
上草木	10:33	14:13	16:58	三方	9:52	13:32	16:17
草木集会所前	10:35	14:15	17:00	三方北	9:52	13:32	16:17
百千家満	10:41	14:21	17:06	三方町出張所前	9:53	13:33	16:18
常楽寺	10:42	14:22	17:07	まほろばの湯	9:54	13:34	16:19
上井ノ田	10:43	14:23	17:08	三方町出張所前	9:54	13:34	16:19
井ノ田	10:44	14:24	17:09	家原遺跡公園前	9:55	13:35	16:20
家原遺跡公園前	10:45	14:25	17:10	井ノ田	9:56	13:36	16:21
三方町出張所前	10:46	14:26	17:11	上井ノ田	9:57	13:37	16:22
まほろばの湯	10:47	14:27	17:12	常楽寺	9:58	13:38	16:23
三方町出張所前	10:47	14:27	17:12	百千家満	9:59	13:39	16:24
三方北	10:48	14:28	17:13	草木集会所前	10:05	13:45	16:30
三方	10:48	14:28	17:13	上草木	10:07	13:47	16:32
前川	10:49	14:29	17:14	下千町集会所前	10:11	13:51	16:36
福野北	10:49	14:29	17:14	上千町集会所前	10:13	13:53	16:38
JAハリマみかた営業部	10:50	14:30	17:15	千町終点	10:15	13:55	16:40
▼ ▼				▲			
山崎行き連絡便の 福野北発時刻	—	15:01	17:32	福野北へ連絡する 便の山崎発時刻	—	12:30	—

議案 3

令和 4 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

【要旨】

国の補助メニューである地域公共交通確保維持改善事業の補助を受けるためには、補助対象となる路線について地域内フィーダー系統確保維持計画（以下「計画」という。）を作成し、あらかじめ国土交通大臣から認定を受ける必要があります。また、認定を受けた計画の路線について、ルート等に変更が生じた場合は変更届出書を提出することになっています。

このことにより、今回の議案 1、2 のバス停廃止、運行ルートの変更、運行回数の変更を予定している奥西山七野線、鷹巣線、千町線について、計画の変更届出書を提出する必要がありますので、別添変更届出書（案）を審議願います。

宍粟市第 号
令和3年10月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 宍粟市
住 所 宍粟市山崎町中広瀬133番地6
代表者氏名 市長 福元 晶三 印

地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書

令和3年9月24日付け国総地第34号で国土交通大臣より認定された地域内フィーダー系統確保維持計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

○ 変更日

令和3年10月1日（申請番号14,15,16,17,18）

令和3年12月15日（申請番号8,9）

○ 変更箇所

表1 申請番号（8）JAハリマ営業部～千町終点の運行回数

申請番号（9）追加（一部冬季運休に伴い申請番号（8）と運行系統が変わるため。）

申請番号（14）エーガイヤちくさ～内海口の運行系統、系統キロ程

申請番号（15）エーガイヤちくさ～別所の運行系統、系統キロ程

申請番号（16）エーガイヤちくさ～土井の運行系統、系統キロ程

申請番号（17）倉谷～エーガイヤちくさの運行系統、系統キロ程

申請番号（18）倉谷口～エーガイヤちくさの運行系統、系統キロ程

○ 変更理由

申請番号（8）

一部冬季運休期間中の運行回数が申請番号（9）となるため。

申請番号（9）

一部冬季運休期間の運行系統を申請番号（8）と分ける必要があるため。

申請番号（14）～（18）

JAハリマちくさ営業部バス停の廃止に伴い、運行ルート・キロ程に変更が生じるため。

令和 4 年度運行計画内容の変更

<< 変更前 >>

申請番号	路線名	運行系統	運行日	運行本数
1	山崎～皆木～エーガイヤ	山崎～皆木～エーガイヤ	毎日	平日 7.5往復
				土日祝 2往復
2	戸原線	下宇原1⇄市役所前	月～金	4往復
3	城下線	下比地⇄山崎	月～金	4往復
4	下三方線	福知溪谷⇄はりま一宮小学校前	火・金	3往復
5	公文線	JAハリマみかた営業部⇄JAハリマみかた営業部	月・水	3便
6	公文線	JAハリマみかた営業部⇄JAハリマみかた営業部	月・水	3便
7	河原田線	まほろばの湯⇄JAハリマみかた営業部	火・金	3往復
8	千町線	千町終点⇄JAハリマみかた営業部	月・水	3往復
9	黒原線	子安地藏前⇄JAハリマみかた営業部	火・金	3往復
10	谷今市線	上垣内⇄皆木	火・木	3往復
11	水谷線	皆木⇄メイプル福祉センター	月・水・金	3往復
12	戸倉線（飯見経由）	皆木⇄皆木	月・水・金	2 便
13	鷹巣線	エーガイヤちくさ⇄内海口	月・火・水・金	2往復
14		エーガイヤちくさ⇄別所	月・火・水・金	1往復
15		エーガイヤちくさ⇄土井	月・火・水・金	2往復
16	奥西山七野線	倉谷⇄エーガイヤちくさ	月・火・水・金	2往復
17		倉谷口⇄エーガイヤちくさ	月・火・水・金	

<<変更後>>

申請番号	路線名	運行系統	運行日	運行本数
8	千町線	千町終点⇄JAハリマみかた営業部	月・水	3往復
9		百千家満⇄JAハリマみかた営業部		

※百千家満から千町終点区間は冬季運休になることから夏季・冬季と運行ルートが分れます。

14	鷹巣線	エーガイヤちくさ⇄内海口	月・火・水・金	3往復
15		エーガイヤちくさ⇄別所		1往復
16		エーガイヤちくさ⇄土井		2往復

※JAハリマちくさ営業部バス停廃止に伴い運行ルートを変更します。

17	奥西山七野線	倉谷⇄エーガイヤちくさ	月・火・水・金	2往復
18		倉谷口⇄エーガイヤちくさ		

※JAハリマちくさ営業部バス停廃止に伴い運行ルートを変更します。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域内フィーダー系統）

令和4年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 （申請番号）		運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再編 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 （別表7及び別表9）			
				起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで該当する要件	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件 （別表7のみ）
中央市	株式会社ウエスト神姫	(1)	山崎～いちのびあ・皆木～エーガイヤちくさ	山崎	いちのびあ・皆木・齊木	エーガイヤちくさ	往 37.7km 復 37.7km	362	2055.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である神姫バス山崎～姫路線の山崎停留所で接続	③
		(2)	市役所前～山崎～下宇原1	市役所前	山崎・川戸3	下宇原1	往 13.2km 復 13.2km	257	1156.5 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である神姫バス山崎～姫路線の山崎停留所で接続	③
		(3)	山崎～下比地	山崎	須賀沢1・金谷自治会館前・国見の森	下比地	往 12.5km 復 12.5km	257	1028.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である神姫バス山崎～姫路線の山崎停留所で接続	③
		(4)	はりま一宮小学校前～いちのびあ～福知溪谷	はりま一宮小学校前	いちのびあ・深河谷詰所前・福知公民館前	福知溪谷	往 15.0km 復 15.0km	104	312.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の曲里停留所で接続	③
		(5)	JAハリマみかた営業部～小原～JAハリマみかた営業部	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・東公文公民館前・小原1	JAハリマみかた営業部	往 27.9km (循環系統)	77	231.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(6)	JAハリマみかた営業部～小原～JAハリマみかた営業部	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・東公文公民館前・川上神社口	JAハリマみかた営業部	往 16.6km (循環系統)	25	75.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(7)	JAハリマみかた営業部～まほろばの湯	JAハリマみかた営業部	釜内内集会所前・高野橋・三方	まほろばの湯	往 9.1km 復 9.1km	104	312.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(8)	JAハリマみかた営業部～千町終点	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・草木集会所前	千町終点	往 11.9km 復 11.9km	77	231.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(9)	JAハリマみかた営業部～百千家満	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・草木集会所前	百千家満	往 4.7km 復 4.7km	25	75.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(10)	JAハリマみかた営業部～子安地藏前	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・上岸田・黒原詰所前	子安地藏前	往 11.8km 復 11.8km	104	312.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(11)	皆木～上垣内	皆木	メイブル福祉センター・今市・谷公民館前	上垣内	往 7.9km 復 7.9km	103	309.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫エーガイヤちくさ線の安賀停留所と接続	③
		(12)	メイブル福祉センター～皆木	メイブル福祉センター	波賀市民局・水谷公民館前	皆木	往 7.0km 復 7.0km	154	462.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫エーガイヤちくさ線の安賀停留所と接続	③
		(13)	皆木～飯見詰所北～皆木	皆木	飯見詰所北	皆木	往 3.8km (循環系統)	154	308.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫エーガイヤ線の皆木停留所と接続	③
		(14)	エーガイヤちくさ～内海口	エーガイヤちくさ	寺畑・下鷹巣・戸倉・早田	内海口	往 16.2km 復 16.2km	156	312.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(15)	エーガイヤちくさ～別所	エーガイヤちくさ	寺畑・下鷹巣・戸倉・早田	内海口	往 9.1km 復 9.1km	206	206.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(16)	エーガイヤちくさ～土井	エーガイヤちくさ	寺畑・下鷹巣・戸倉	土井	往 11.4km 復 11.4km	50	100.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(17)	エーガイヤちくさ～倉谷	エーガイヤちくさ	千種・西山・土井・室公民館前	倉谷	往 8.5km 復 8.5km	156	312.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(18)	エーガイヤちくさ～倉谷口	エーガイヤちくさ	千種・西山・土井・室公民館前	倉谷口	往 8.1km 復 8.1km	50	100.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③

- (注)
1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。

2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。

3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。

4. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。

5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。

6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。

7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。

8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和5年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)		運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
				起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹線 系統等と接続の確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
宍粟市	株式会社ウエスト神姫	(1)	山崎～いちのびあ・皆木～エーガイヤちくさ	山崎	いちのびあ・皆木・青木	エーガイヤちくさ	往 37.7km 復 37.7km	362	2055.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である神姫バス山崎～姫路線の山崎停留所で接続	③
		(2)	市役所前～山崎～下宇原1	市役所前	山崎・川戸3	下宇原1	往 13.2km 復 13.2km	255	1147.5 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である神姫バス山崎～姫路線の山崎停留所で接続	③
		(3)	山崎～下比地	山崎	須賀沢1・金谷自治会館前・国見の森	下比地	往 12.5km 復 12.5km	255	1020.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である神姫バス山崎～姫路線の山崎停留所で接続	③
		(4)	はりま一宮小学校前～いちのびあ～福知溪谷	はりま一宮小学校前	いちのびあ・深河谷詰所前・福知公民館前	福知溪谷	往 15.0km 復 15.0km	101	303.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の曲里停留所で接続	③
		(5)	JAハリマみかた営業部～小原～JAハリマみかた営業部	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・東公文公民館前・小原1	JAハリマみかた営業部	往 27.9km (循環系統)	77	231.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(6)	JAハリマみかた営業部～小原～JAハリマみかた営業部	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・東公文公民館前・川上神社口	JAハリマみかた営業部	往 16.6km (循環系統)	25	75.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(7)	JAハリマみかた営業部～まほろばの湯	JAハリマみかた営業部	釜河内集会所前・高野橋・三方	まほろばの湯	往 9.1km 復 9.1km	101	303.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(8)	JAハリマみかた営業部～千町終点	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・草木集会所前	千町終点	往 11.9km 復 11.9km	77	231.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(9)	JAハリマみかた営業部～百千家満	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・草木集会所前	百千家満	往 4.7km 復 4.7km	25	75.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(10)	JAハリマみかた営業部～子安地蔵前	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・上岸田・黒原詰所前	子安地蔵前	往 11.8km 復 11.8km	101	303.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(11)	皆木～上垣内	皆木	メイプル福祉センター・今市・谷公民館前	上垣内	往 7.9km 復 7.9km	102	306.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫エーガイヤちくさ線の安賀停留所と接続	③
		(12)	メイプル福祉センター～皆木	メイプル福祉センター	波賀市民局・水谷公民館前	皆木	往 7.0km 復 7.0km	153	459.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫エーガイヤちくさ線の安賀停留所と接続	③
		(13)	皆木～飯見詰所北～皆木	皆木	飯見詰所北	皆木	往 3.8km (循環系統)	153	306.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫エーガイヤ線の皆木停留所と接続	③
		(14)	エーガイヤちくさ～内海口	エーガイヤちくさ	寺畑・下鹿黒・戸倉・早田	内海口	往 16.2km 復 16.2km	154	308.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(15)	エーガイヤちくさ～別所	エーガイヤちくさ	寺畑・下鹿黒・戸倉・早田	内海口	往 9.1km 復 9.1km	203	203.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(16)	エーガイヤちくさ～土井	エーガイヤちくさ	寺畑・下鹿黒・戸倉	土井	往 11.4km 復 11.4km	49	98.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(17)	エーガイヤちくさ～倉谷	エーガイヤちくさ	千種・西山・土井・室公民館前	倉谷	往 8.5km 復 8.5km	154	308.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(18)	エーガイヤちくさ～倉谷口	エーガイヤちくさ	千種・西山・土井・室公民館前	倉谷口	往 8.1km 復 8.1km	49	98.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。

2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。

3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。

4. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。

5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。

6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。

7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。

8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和6年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)		運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再編 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
				起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹線 系統等と接続の確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
栄栗市	株式会社ウエスト神姫	(1)	山崎～いちのびあ・皆木～エーガイヤちくさ	山崎	いちのびあ・皆木・芥木	エーガイヤちくさ	往 37.7km 復 37.7km	363	2046.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である神姫バス山崎～姫路線の山崎停留所で接続	③
		(2)	市役所前～山崎～下宇原1	市役所前	山崎・川戸3	下宇原1	往 13.2km 復 13.2km	255	1147.5 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である神姫バス山崎～姫路線の山崎停留所で接続	③
		(3)	山崎～下比地	山崎	須賀沢1・金谷自治会館前・国見の森	下比地	往 12.5km 復 12.5km	255	1020.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である神姫バス山崎～姫路線の山崎停留所で接続	③
		(4)	はりま一宮小学校前～いちのびあ～福知溪谷	はりま一宮小学校前	いちのびあ・深河谷誌所前・福知公民館前	福知溪谷	往 15.0km 復 15.0km	102	306.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の曲里停留所で接続	③
		(5)	JAハリマみかた営業部～小原～JAハリマみかた営業部	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・東公文公民館前・小原1	JAハリマみかた営業部	往 27.9km (循環系統)	78	234.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(6)	JAハリマみかた営業部～小原～JAハリマみかた営業部	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・東公文公民館前・川上神社口	JAハリマみかた営業部	往 16.6km (循環系統)	24	72.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(7)	JAハリマみかた営業部～まほろばの湯	JAハリマみかた営業部	釜河内集会所前・高野橋・三方	まほろばの湯	往 9.1km 復 9.1km	102	306.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(8)	JAハリマみかた営業部～千町終点	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・草木集会所前	千町終点	往 11.9km 復 11.9km	78	234.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(9)	JAハリマみかた営業部～百千家満	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・草木集会所前	百千家満	往 4.7km 復 4.7km	24	72.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(10)	JAハリマみかた営業部～子安地藏前	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・上岸田・風原誌所前	子安地藏前	往 11.8km 復 11.8km	102	306.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(11)	皆木～上垣内	皆木	メイプル福祉センター・今市・谷公民館前	上垣内	往 7.9km 復 7.9km	101	303.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫エーガイヤちくさ線の安賀停留所と接続	③
		(12)	メイプル福祉センター～皆木	メイプル福祉センター	波賀市民局・水谷公民館前	皆木	往 7.0km 復 7.0km	154	462.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫エーガイヤちくさ線の安賀停留所と接続	③
		(13)	皆木～飯見詰所北～皆木	皆木	飯見詰所北	皆木	往 3.8km (循環系統)	154	308.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫エーガイヤ線の皆木停留所と接続	③
		(14)	エーガイヤちくさ～内海口	エーガイヤちくさ	寺畑・下鹿黒・戸倉・早田	内海口	往 16.2km 復 16.2km	154	308.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(15)	エーガイヤちくさ～別所	エーガイヤちくさ	寺畑・下鹿黒・戸倉・早田	内海口	往 9.1km 復 9.1km	204	204.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(16)	エーガイヤちくさ～土井	エーガイヤちくさ	寺畑・下鹿黒・戸倉	土井	往 11.4km 復 11.4km	50	100.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(17)	エーガイヤちくさ～倉谷	エーガイヤちくさ	千種・西山・土井・室公民館前	倉谷	往 8.5km 復 8.5km	154	308.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(18)	エーガイヤちくさ～倉谷口	エーガイヤちくさ	千種・西山・土井・室公民館前	倉谷口	往 8.1km 復 8.1km	50	100.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③

- (注)
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
 - 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
 - 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
 - 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
 - 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
 - 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
 - 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
 - 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

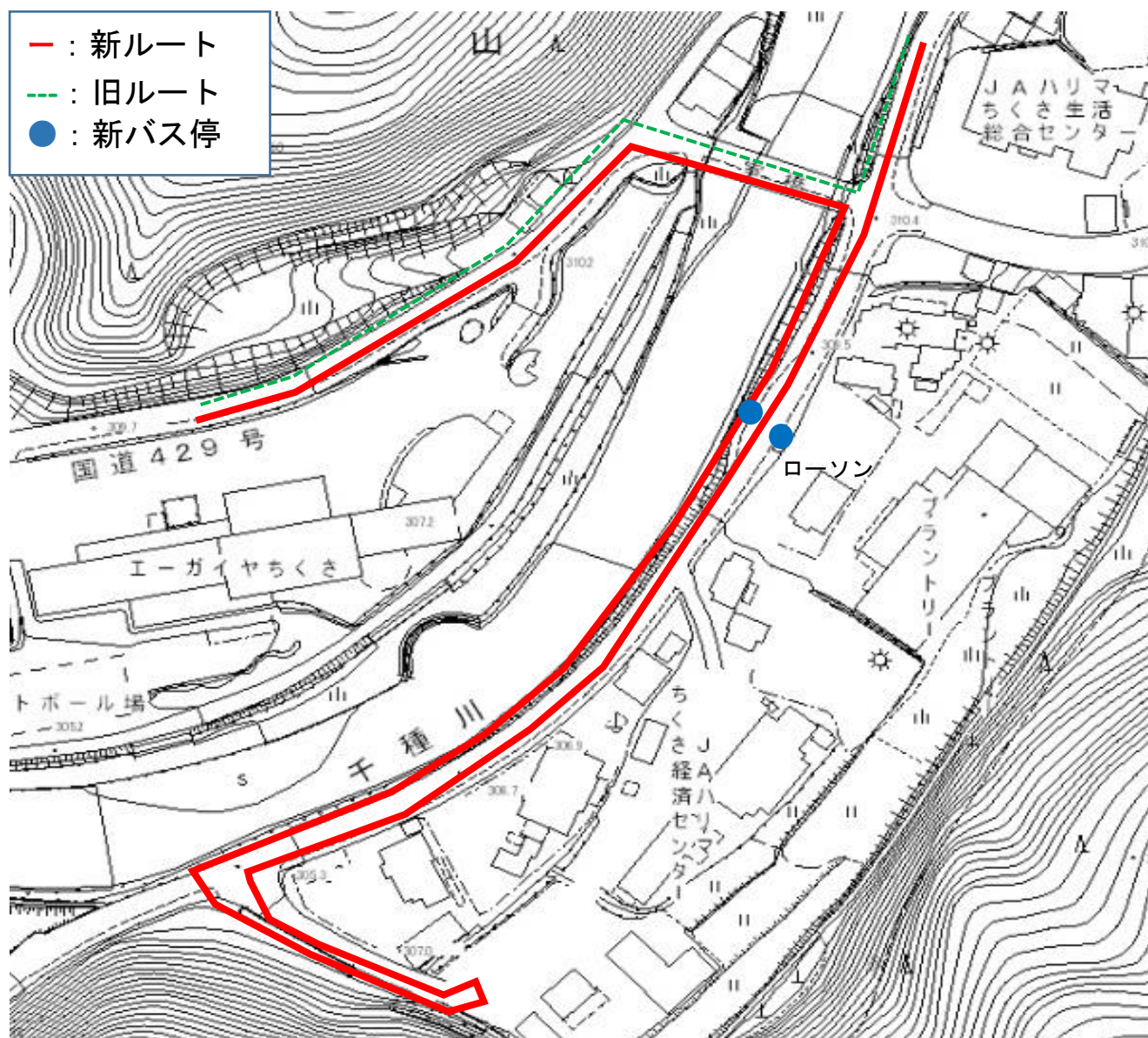
議案 4

バス停の新設及びそれに伴う変更について

バス停、運行ルート及びダイヤを下記のとおり変更することについて審議願います。

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 関係路線 | 奥西山七野線、鷹巣線 |
| 2 | 変更の内容 | ・室橋バス停の新設
・運行ルート及びダイヤの変更(P. 14～16の資料のとおり) |
| 3 | 変更日 | 令和3年12月1日 |
| 4 | 変更の理由 | 廃止となるJAハリマチくさ営業部バス停に代わり、地域からの要望により、室橋バス停を新設するため。 |
| 5 | その他 | 運行に関する変更手続きは、申請から認可まで1か月の期間を要するため、変更日を令和3年12月1日としております。 |

- ・ 室橋バス停新設
- ・ 室橋バス停新設に伴う運行ルートの変更



奥西山七野線

室橋バス停新設に伴うルート変更

変更前ルート

倉谷	8:40	13:15		エーガイヤちくさ	11:10	16:05
三差路	8:41	13:16		B&Gプール前	11:12	16:07
倉谷口	8:41	13:16		千種市民局	11:14	16:09
中土井	8:42	13:17		真西橋北	11:15	16:10
村上	8:43	13:18		千種	11:15	16:10
室公民館前	8:44	13:19		西山	11:17	16:12
室消防詰所前	8:44	13:19		エーガイヤちくさ	11:19	16:14
雛倉	8:45	13:20		雛倉	11:20	16:15
屋垣内	8:46	13:21		屋垣内	11:22	16:17
奥西山公民館前	8:47	13:22		奥西山公民館前	11:23	16:18
土井	8:48	13:23		土井	11:24	16:19
紙屋	8:49	13:24		紙屋	11:25	16:20
奥西山公民館前	8:50	13:25		奥西山公民館前	11:26	16:21
屋垣内	8:50	13:25		屋垣内	11:27	16:22
雛倉	8:50	13:25		雛倉	11:28	16:23
エーガイヤちくさ	8:53	13:28		室消防詰所前	11:28	16:23
西山	8:56	13:31		室公民館前	11:29	16:24
真西橋北	8:58	13:33		村上	11:30	16:25
千種	8:58	13:33		中土井	11:31	16:26
千種市民局	9:00	13:35		倉谷口	11:32	16:27
B&Gプール前	9:01	13:36		三差路	11:32	16:27
エーガイヤちくさ	9:03	13:38		倉谷	11:33	16:28



変更後ルート

倉谷	8:40	13:15		エーガイヤちくさ	11:10	16:05
三差路	8:41	13:16		室橋南行	11:10	16:05
倉谷口	8:41	13:16		室橋北行	11:11	16:06
中土井	8:42	13:17		B&Gプール前	11:14	16:09
村上	8:43	13:18		千種市民局	11:16	16:11
室公民館前	8:44	13:19		真西橋北	11:17	16:12
室消防詰所前	8:44	13:19		千種	11:17	16:12
雛倉	8:45	13:20		西山	11:19	16:14
屋垣内	8:46	13:21		エーガイヤちくさ	11:22	16:17
奥西山公民館前	8:47	13:22		雛倉	11:24	16:19
土井	8:48	13:23		屋垣内	11:25	16:20
紙屋	8:49	13:24		奥西山公民館前	11:26	16:21
奥西山公民館前	8:50	13:25		土井	11:27	16:22
屋垣内	8:50	13:25		紙屋	11:28	16:23
雛倉	8:50	13:25		奥西山公民館前	11:28	16:23
エーガイヤちくさ	8:53	13:28		屋垣内	11:29	16:24
西山	8:56	13:31		雛倉	11:30	16:25
真西橋北	8:58	13:33		室消防詰所前	11:30	16:25
千種	8:58	13:33		室公民館前	11:31	16:26
千種市民局	9:00	13:35		村上	11:32	16:27
B&Gプール前	9:01	13:36		中土井	11:33	16:28
室橋南行	9:03	13:38		倉谷口	11:34	16:29
室橋北行	9:04	13:39		三差路	11:34	16:29
エーガイヤちくさ	9:05	13:40		倉谷	11:35	16:30

資料 2

鷹巣線

室橋バス停新設に伴うルート変更

変更前ルート

内海口		10:25	14:45	エーガイヤちくさ	9:45	14:05	17:05
内海公民館		10:28	14:48	B&Gプール前	9:47	14:07	17:07
早田		10:33	14:53	真西橋北	9:49	14:09	17:09
土井		10:34	14:54	千種	9:50	14:10	17:10
たかのす東小学校		10:36	14:56	千種市民局	9:51	14:11	17:11
戸倉		10:36	14:56	寺畑	9:53	14:13	17:13
別所	8:05	10:40	15:00	黒土上集会所前	9:54	14:14	17:14
下鷹巣	8:09	10:44	15:04	戸倉	9:59	14:19	17:19
土井	8:11	10:46	15:06	たかのす東小学校	10:01	14:21	17:21
たかのす東小学校	8:11	10:46	15:06	土井	10:01	14:21	17:21
戸倉	8:13	10:48	15:08	下鷹巣	10:03	14:23	17:23
黒土上集会所前	8:18	10:53	15:13	別所	10:07	14:27	17:27
寺畑	8:19	10:54	15:14	戸倉	10:11	14:31	
千種市民局	8:21	10:56	15:16	たかのす東小学校	10:13	14:33	
真西橋北	8:22	10:57	15:17	土井	10:13	14:33	
千種	8:24	10:59	15:19	早田	10:14	14:34	
B&Gプール前	8:25	11:00	15:20	内海公民館	10:19	14:39	
エーガイヤちくさ	8:27	11:02	15:22	内海口	10:22	14:42	



変更後ルート

内海口		10:25	14:45	エーガイヤちくさ	9:45	14:05	17:05
内海公民館		10:28	14:48	室橋南行	9:46	14:06	17:06
早田		10:33	14:53	室橋北行	9:47	14:07	17:07
土井		10:34	14:54	B&Gプール前	9:50	14:10	17:10
たかのす東小学校		10:36	14:56	真西橋北	9:52	14:12	17:12
戸倉		10:36	14:56	千種	9:53	14:13	17:13
別所	8:05	10:40	15:00	千種市民局	9:54	14:14	17:14
下鷹巣	8:09	10:44	15:04	寺畑	9:56	14:16	17:16
土井	8:11	10:46	15:06	黒土上集会所前	9:57	14:17	17:17
たかのす東小学校	8:11	10:46	15:06	戸倉	10:02	14:22	17:22
戸倉	8:13	10:48	15:08	たかのす東小学校	10:04	14:24	17:24
黒土上集会所前	8:18	10:53	15:13	土井	10:04	14:24	17:24
寺畑	8:19	10:54	15:14	下鷹巣	10:06	14:26	17:26
千種市民局	8:21	10:56	15:16	別所	10:10	14:30	17:30
真西橋北	8:21	10:56	15:16	戸倉	10:14	14:34	
千種	8:22	10:57	15:17	たかのす東小学校	10:16	14:36	
B&Gプール前	8:25	11:00	15:20	土井	10:16	14:36	
室橋南行	8:26	11:01	15:21	早田	10:17	14:37	
室橋北行	8:27	11:02	15:22	内海公民館	10:22	14:42	
エーガイヤちくさ	8:29	11:04	15:24	内海口	10:25	14:45	

議案 5

令和 4 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

【要旨】

国の補助メニューである地域公共交通確保維持改善事業の補助を受けるためには、補助対象となる路線について地域内フィーダー系統確保維持計画（以下「計画」という。）を作成し、あらかじめ国土交通大臣から認定を受ける必要があります。また、認定を受けた計画の路線について、ルート等に変更が生じた場合は変更届出書を提出することになっています。

このことにより、今回の議案(4) のバス停廃止、運行ルートの変更、運行回数の変更を予定している奥西山七野線、鷹巣線について、計画の変更届出書を提出する必要がありますので、別添変更届出書（案）を審議願います。

宍粟市第 号
令和3年10月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 宍粟市
住 所 宍粟市山崎町中広瀬133番地6
代表者氏名 市長 福元 晶三 印

地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書

令和3年9月24日付け国総地第34号で国土交通大臣より認定された地域内フィーダー系統確保維持計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

○ 変更日

令和3年12月1日

○ 変更箇所

表1 申請番号(14) エーガイヤちくさ～内海口の運行回数
申請番号(15) 追加
申請番号(16) エーガイヤちくさ～土井の運行回数
申請番号(17) 追加
申請番号(18) 倉谷口～エーガイヤちくさの運行系統、系統キロ程
申請番号(19) エーガイヤちくさ～倉谷の運行回数
申請番号(20) 追加
申請番号(21) エーガイヤちくさ～倉谷口の運行系統、系統キロ程

○ 変更理由

申請番号(15), (17), (20)
室橋バス停の新設に伴い、申請番号(14), (16)と運行系統が変わるため。
申請番号(14), (16), (19)
室橋バス停の新設に伴い、運行回数に変更が生じるため。
申請番号(18), (21)
室橋バス停の新設に伴い、運行ルート・キロ程に変更が生じるため。

令和 4 年度運行計画内容の変更

≪ 変更前 ≫

申請 番号	路線名	運行系統	運行日	運行本数
1	山崎～皆木 ～エーガイ ヤ	山崎～皆木～ エーガイヤ	毎日	平日 7.5往復 土日祝 2往復
2	戸原線	下宇原1⇄市 役所前	月～金	4往復
3	城下線	下比地⇄山崎	月～金	4往復
4	下三方線	福知溪谷⇄は りまー宮小学 校前	火・金	3往復
5	公文線	JAハリマみか た営業部 ⇄JAハリマみ かた営業部	月・水	3便
6	公文線	JAハリマみか た営業部 ⇄JAハリマみ かた営業部	月・水	3便
7	河原田線	まほろばの湯 ⇄JAハリマみ かた営業部	火・金	3往復
8	千町線	千町終点⇄JA ハリマみかた 営業部	月・水	3往復
9	千町線	百千家満⇄JA ハリマみかた 営業部	月・水	3往復
10	黒原線	子安地藏前⇄ JAハリマみか た営業部	火・金	3往復
11	谷今市線	上垣内⇄皆木	火・木	3往復
12	水谷線	皆木⇄ メイプル福祉 センター	月・水・金	3往復
13	戸倉線（飯 見経由）	皆木⇄皆木	月・水・金	2 便
14	鷹巣線	エーガイヤち くさ⇄内海口	月・火・ 水・金	2往復
15		エーガイヤち くさ⇄別所	月・火・ 水・金	1往復
16		エーガイヤち くさ⇄土井	月・火・ 水・金	2往復
17	奥西山 七野線	倉谷⇄エーガ イヤちくさ	月・火・ 水・金	2往復
18		倉谷口⇄エー ガイヤちくさ	月・火・ 水・金	

≪ 変更後 ≫

14 (12月まで)	鷹巣線	エーガイヤち くさ⇄内海口	月・火・ 水・金	3往復
15 (12月より)		エーガイヤち くさ⇄内海口		3往復
16 (12月まで)		エーガイヤち くさ⇄別所		1往復
17 (12月より)		エーガイヤち くさ⇄別所		1往復
18		エーガイヤち くさ⇄土井		2往復

※室橋バス停新設に伴い、運行ルートを変更します。10月よりJAハリマちくさ営業部バス停廃止による運行ルートが申請番号14.16となり、室橋バス停新設に伴う運行ルートが15.17となります。18は冬季ルートとなります。

19	奥西山 七野線	倉谷⇄エーガイ ヤちくさ	月・火・ 水・金	2 往復
20 (12月より)		倉谷⇄エーガイ ヤちくさ		
21		倉谷口⇄エーガ イヤちくさ		

※室橋バス停新設に伴い、運行ルートを変更します。10月よりJAハリマちくさ営業部バス停廃止による運行ルートが申請番号19となり、室橋バス停新設に伴う運行ルートが20となります。21は冬季ルートとなります。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域内フィーダー系統）

令和4年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 （申請番号）		運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 （別表7及び別表9）			
				起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで該当する要件	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件 （別表7のみ）
宍粟市	株式会社ウエスト神姫	(1)	山崎～いちのびあ・皆木～エーガイヤちくさ	山崎	いちのびあ・皆木・芥木	エーガイヤちくさ	往 37.7km 復 37.7km	362	2055.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である神姫バス山崎～姫路線の山崎停留所で接続	③
		(2)	市役所前～山崎～下宇原1	市役所前	山崎・川戸3	下宇原1	往 13.2km 復 13.2km	257	1156.5 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である神姫バス山崎～姫路線の山崎停留所で接続	③
		(3)	山崎～下比地	山崎	須賀沢1・金谷自治会館前・国見の森	下比地	往 12.5km 復 12.5km	257	1028.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である神姫バス山崎～姫路線の山崎停留所で接続	③
		(4)	はりま一宮小学校前～いちのびあ～福知溪谷	はりま一宮小学校前	いちのびあ・深河谷詰所前・福知公民館前	福知溪谷	往 15.0km 復 15.0km	104	312.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の曲里停留所で接続	③
		(5)	JAハリマみかた営業部～小原～JAハリマみかた営業部	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・東公文公民館前・小原1	JAハリマみかた営業部	往 27.9km (循環系統)	77	231.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(6)	JAハリマみかた営業部～小原～JAハリマみかた営業部	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・東公文公民館前・川上神社口	JAハリマみかた営業部	往 16.6km (循環系統)	25	75.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(7)	JAハリマみかた営業部～まほろばの湯	JAハリマみかた営業部	釜河内集会所前・高野橋・三方	まほろばの湯	往 9.1km 復 9.1km	104	312.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(8)	JAハリマみかた営業部～千町終点	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・草木集会所前	千町終点	往 11.9km 復 11.9km	77	231.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(9)	JAハリマみかた営業部～百千家満	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・草木集会所前	百千家満	往 4.7km 復 4.7km	25	75.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(10)	JAハリマみかた営業部～子安地藏前	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・上岸田・黒原詰所前	子安地藏前	往 11.8km 復 11.8km	104	312.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(11)	皆木～上垣内	皆木	メイブル福祉センター・今市・谷公民館前	上垣内	往 7.9km 復 7.9km	103	309.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫エーガイヤちくさ線の安賀停留所と接続	③
		(12)	メイブル福祉センター～皆木	メイブル福祉センター	波賀市民局・水谷公民館前	皆木	往 7.0km 復 7.0km	154	462.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫エーガイヤちくさ線の安賀停留所と接続	③
		(13)	皆木～飯見詰所北～皆木	皆木	飯見詰所北	皆木	往 3.8km (循環系統)	154	308.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫エーガイヤ線の皆木停留所と接続	③
		(14)	エーガイヤちくさ～内海口	エーガイヤちくさ	寺畑・下廣巣・戸倉・早田	内海口	往 16.2km 復 16.2km	35	88.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(15)	エーガイヤちくさ～内海口(経路変更)	エーガイヤちくさ	寺畑・下廣巣・戸倉・早田	内海口	往 16.8km 復 16.8km	121	224.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(16)	エーガイヤちくさ～別所	エーガイヤちくさ	寺畑・下廣巣・戸倉・早田	内海口	往 9.1km 復 9.1km	35	35.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(17)	エーガイヤちくさ～別所(経路変更)	エーガイヤちくさ	寺畑・下廣巣・戸倉・早田	内海口	往 9.7km 復 9.7km	171	171.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(18)	エーガイヤちくさ～土井	エーガイヤちくさ	寺畑・下廣巣・戸倉	土井	往 12.0km 復 12.0km	50	100.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(19)	エーガイヤちくさ～倉谷	エーガイヤちくさ	千種・西山・土井・室公民館前	倉谷	往 8.5km 復 8.5km	35	88.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(20)	エーガイヤちくさ～倉谷(経路変更)	エーガイヤちくさ	千種・西山・土井・室公民館前	倉谷	往 9.1km 復 9.1km	121	224.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(21)	エーガイヤちくさ～倉谷口	エーガイヤちくさ	千種・西山・土井・室公民館前	倉谷口	往 8.7km 復 8.7km	50	100.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。

2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。

3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。

4. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。

5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。

6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。

7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。

8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和5年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)		運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
				起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹線 系統等と接続の確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
宍粟市	株式会社ウエスト神姫	(1)	山崎～いちのびあ・皆木～エーガイヤちくさ	山崎	いちのびあ・皆木・青木	エーガイヤちくさ	往 37.7km 復 37.7km	362	2055.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である神姫バス山崎～姫路線の山崎停留所で接続	③
		(2)	市役所前～山崎～下宇原1	市役所前	山崎・川戸3	下宇原1	往 13.2km 復 13.2km	255	1147.5 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である神姫バス山崎～姫路線の山崎停留所で接続	③
		(3)	山崎～下比地	山崎	須賀沢1・金谷自治会館前・国見の森	下比地	往 12.5km 復 12.5km	255	1020.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である神姫バス山崎～姫路線の山崎停留所で接続	③
		(4)	はりま一宮小学校前～いちのびあ～福知溪谷	はりま一宮小学校前	いちのびあ・深河谷詰所前・福知公民館前	福知溪谷	往 15.0km 復 15.0km	101	303.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の曲里停留所で接続	③
		(5)	JAハリマみかた営業部～小原～JAハリマみかた営業部	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・東公文公民館前・小原1	JAハリマみかた営業部	往 27.9km (循環系統)	77	231.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(6)	JAハリマみかた営業部～小原～JAハリマみかた営業部	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・東公文公民館前・川上神社口	JAハリマみかた営業部	往 16.6km (循環系統)	25	75.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(7)	JAハリマみかた営業部～まほろばの湯	JAハリマみかた営業部	釜河内集会所前・高野橋・三方	まほろばの湯	往 9.1km 復 9.1km	101	303.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(8)	JAハリマみかた営業部～千町終点	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・草木集会所前	千町終点	往 11.9km 復 11.9km	77	231.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(9)	JAハリマみかた営業部～百千家満	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・草木集会所前	百千家満	往 4.7km 復 4.7km	25	75.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(10)	JAハリマみかた営業部～子安地蔵前	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・上岸田・黒原詰所前	子安地蔵前	往 11.8km 復 11.8km	101	303.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(11)	皆木～上垣内	皆木	メイプル福祉センター・今市・谷公民館前	上垣内	往 7.9km 復 7.9km	102	306.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫エーガイヤちくさ線の安賀停留所と接続	③
		(12)	メイプル福祉センター～皆木	メイプル福祉センター	波賀市民局・水谷公民館前	皆木	往 7.0km 復 7.0km	153	459.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫エーガイヤちくさ線の安賀停留所と接続	③
		(13)	皆木～飯見詰所北～皆木	皆木	飯見詰所北	皆木	往 3.8km (循環系統)	153	306.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫エーガイヤ線の皆木停留所と接続	③
		(14)	エーガイヤちくさ～内海口	エーガイヤちくさ	寺畑・下鹿黒・戸倉・早田	内海口	往 16.8km 復 16.8km	154	308.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(15)	エーガイヤちくさ～別所	エーガイヤちくさ	寺畑・下鹿黒・戸倉・早田	内海口	往 9.7km 復 9.7km	203	203.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(16)	エーガイヤちくさ～土井	エーガイヤちくさ	寺畑・下鹿黒・戸倉	土井	往 12.0km 復 12.0km	49	98.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(17)	エーガイヤちくさ～倉谷	エーガイヤちくさ	千種・西山・土井・室公民館前	倉谷	往 9.1km 復 9.1km	154	308.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(18)	エーガイヤちくさ～倉谷口	エーガイヤちくさ	千種・西山・土井・室公民館前	倉谷口	往 8.7km 復 8.7km	49	98.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③

(注)

- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和6年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)		運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
				起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹線 系統等と接続の確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
宋栗市	株式会社ウエスト神姫	(1)	山崎～いちのびあ・皆木～エーガイヤちくさ	山崎	いちのびあ・皆木・芥木	エーガイヤちくさ	往 37.7km 復 37.7km	363	2046.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である神姫バス山崎～姫路線の山崎停留所で接続	③
		(2)	市役所前～山崎～下宇原1	市役所前	山崎・川戸3	下宇原1	往 13.2km 復 13.2km	255	1147.5 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である神姫バス山崎～姫路線の山崎停留所で接続	③
		(3)	山崎～下比地	山崎	須賀沢1・金谷自治会館前・国見の森	下比地	往 12.5km 復 12.5km	255	1020.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である神姫バス山崎～姫路線の山崎停留所で接続	③
		(4)	はりま一宮小学校前～いちのびあ～福知溪谷	はりま一宮小学校前	いちのびあ・深河谷誌所前・福知公民館前	福知溪谷	往 15.0km 復 15.0km	102	306.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の曲里停留所で接続	③
		(5)	JAハリマみかた営業部～小原～JAハリマみかた営業部	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・東公文公民館前・小原1	JAハリマみかた営業部	往 27.9km (循環系統)	78	234.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(6)	JAハリマみかた営業部～小原～JAハリマみかた営業部	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・東公文公民館前・川上神社口	JAハリマみかた営業部	往 16.6km (循環系統)	24	72.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(7)	JAハリマみかた営業部～まほろばの湯	JAハリマみかた営業部	釜河内集会所前・高野橋・三方	まほろばの湯	往 9.1km 復 9.1km	102	306.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(8)	JAハリマみかた営業部～千町終点	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・草木集会所前	千町終点	往 11.9km 復 11.9km	78	234.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(9)	JAハリマみかた営業部～百千家満	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・草木集会所前	百千家満	往 4.7km 復 4.7km	24	72.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(10)	JAハリマみかた営業部～子安地藏前	JAハリマみかた営業部	まほろばの湯・上岸田・風原誌所前	子安地藏前	往 11.8km 復 11.8km	102	306.0 回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統であるウエスト神姫横山線の福野北停留所で接続	③
		(11)	皆木～上垣内	皆木	メイプル福祉センター・今市・谷公民館前	上垣内	往 7.9km 復 7.9km	101	303.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫エーガイヤちくさ線の安賀停留所と接続	③
		(12)	メイプル福祉センター～皆木	メイプル福祉センター	波賀市民局・水谷公民館前	皆木	往 7.0km 復 7.0km	154	462.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫エーガイヤちくさ線の安賀停留所と接続	③
		(13)	皆木～飯見詰所北～皆木	皆木	飯見詰所北	皆木	往 3.8km (循環系統)	154	308.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫エーガイヤ線の皆木停留所と接続	③
		(14)	エーガイヤちくさ～内海口	エーガイヤちくさ	寺畑・下鹿黒・戸倉・早田	内海口	往 16.8km 復 16.8km	154	308.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(15)	エーガイヤちくさ～別所	エーガイヤちくさ	寺畑・下鹿黒・戸倉・早田	内海口	往 9.7km 復 9.7km	204	204.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(16)	エーガイヤちくさ～土井	エーガイヤちくさ	寺畑・下鹿黒・戸倉	土井	往 12.0km 復 12.0km	50	100.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(17)	エーガイヤちくさ～倉谷	エーガイヤちくさ	千種・西山・土井・室公民館前	倉谷	往 9.1km 復 9.1km	154	308.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③
		(18)	エーガイヤちくさ～倉谷口	エーガイヤちくさ	千種・西山・土井・室公民館前	倉谷口	往 8.7km 復 8.7km	50	100.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるウエスト神姫千種線のエーガイヤちくさ停留所と接続	③

- (注)
1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。

2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。

3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。

4. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。

5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。

6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。

7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。

8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。